

建設工事現場で働く一人親方へのヒアリング実施概要

目的

建設工事現場で働く一人親方をめぐる安全衛生経費の実態や課題等を把握するため、全国建設労働組合総連合にご協力いただき、ヒアリング調査を実施。

ヒアリングの実施方法等

日時:①令和元年 9月24日 13時～15時

②令和元年10月10日 13時～15時

場所:全国建設労働組合総連合 会議室

対象者:首都圏で働く一人親方20名

【職種】

大工、建築塗装、内装、
型枠工、電気工事、葺・解体等

【年齢】

30代～60歳代

【主な働き先】

ゼネコン、住宅メーカー、地元工務店等



ヒアリング内容(主なもの)

- ①職種・年齢・主な働き先
- ②労働保険の特別加入制度への加入状況
- ③建設工事現場での事故の経験
- ④仕事の受注(請負)方法、契約関係
- ⑤労働災害防止のための取組
- ⑥安全衛生対策に関する器具等を購入・買い替えするための費用
- ⑦安全衛生対策に関する費用について、普段感じていること

元請(または注文者)との契約関係について

※主な意見

(1) 契約書面

- 書面による契約はなし。金額についてだけ、口頭で伝えられる。
- 契約書面はなく、安全経費の取り決めもない。
- 契約書を交わす場合は、一般的に工事ごと。経理処理用のタブレットが支給され、電子的に行うハウスメーカーもある。
- 大手に限っては、工事請負基本契約を交わし、2年で自動更新。
- 工事請負の包括契約を最初に交わし、その後自動更新。反社がらみの改定があったが、それ以外は変更なし。条項は一般的な内容に終始、安全経費にかかる取り決めはない。

(2) 専属的に働いている事業所

- 専属的に働いている事業者はあり、5年になる。その前は7年働いたが切られた。
- 住宅メーカーについては、ほとんど専属。
- 専属に近い。マンションは複数の先から請けるのは困難。

(3) 報酬

- 擁壁など儲かる現場は平米いくらで請け、儲からないマンションなどは材工込みで請けるなど、調整。
- 坪単価あるいは一式いくらなど。坪単価1.9万円ほどで、1棟60万円に届かない。工期が遅れ応援が入ると、30万円に満たないケースも。
- 大手ハウスメーカーでは概して、一式いくら。

元請(または注文者)との契約関係について

※主な意見

(4)安全衛生経費

- 安全衛生経費を請求したが支払われなかった。
- 安全衛生経費を請求しても支払われないし、下請案件では請求しづらい。法律で規制してほしい。
- 安全衛生経費について一応聞いてはいるが、一顧だにされない。言葉が浸透していないことが一因だ。いろいろな対策が行われる際、浸透するのが町場は一番最後になる。
- 元請けに安全経費を請求しても、受け入れられない。むしろ安全会費を差し引かれる。更にヘルメット代月4,000円や、受発注業務処理用タブレット代月900円も引かれる。
- 売上から数%が安全経費として引かれる。そうした手続きを行うためのタブレット端末が支給されている。安全協会費の名目で引かれるが、使途不明。ヘルメットも自腹で購入している。
- 月3,000円の定額会費を支払っていて、健康診断とヘルメットの支給がある。仕事を1件も請けていない月も請求が来るのはおかしい。
- 安全器具の更新費用は、顧客に請求している。
- 直受注の場合、文書に明記はせず、単価に安全衛生経費相当額を上乗せしている。単価は地域ごとに格差があり、地方は特に厳しいと思う。ホームセンターなどの安値攻勢に加え、施主が簡単にネットで料金を探せるようになっている。
- 消費税のように、安全衛生経費の割合などを、数値で明確に示してほしい。
- 大手ゼネコンからしっかり聞き取りをして、その結果を開示してほしい。

労働災害防止に向けた取組、安全衛生対策に関する費用について

※主な意見

(1)労働災害防止に向けた取組

- 専属的に働いている先の取組は何もない。ただし、防じんマスクを使うよう、指導はある。
- 労働災害防止協議会による会合が月1回ある。大手ゼネコンで大事故があり、それまでの年1回から月1回に改められた。また、ゼネコンからの通達事項の周知も行われる。これをやらないと受注できない。また、1次請けの安全パトロールも頻繁に行われている。
- ゼネコンでは近年、「労災隠しは犯罪」という意識が浸透し、隠すよりもむしろ、どんなに小さい怪我也報告するよう指導されている。また、自社／社外別に詳しい実績データを張り出し、啓発を行っている。

(2)安全衛生対策に関する器具・費用

- 安全器具はチェックし、あまりに古いものは交換する。
- ヘルメットなども使用期限があるにもかかわらず、古いものを使い続けているのが現状だ。
- ハーネスの貸出は無料だ。ハーネスがないと入れない現場も多い。
- ヘルメット、マスクは、旧来であれば元請けが支給したものだが、今は半値で買い取れといった対応だ。フルハーネスも支給にしてほしい。講習を受けたこともない。
- 基本的に自分で買うしかないが、場合によっては業者が持ってくる試供品をそのまま入手することもある。
- 1個2.5万円もするフルハーネスを自腹で買うのは負担が大きく、手が出ない。講習会の受講費用等含め、費用負担について見直してほしい。
- 安全装備のための積立はしていない。
- 社員には安全器具等を会社が購入・支給しているので、同一待遇を望む。
- 安全器具等は会社が購入して、作業員にリースしている。
- 本人が望まず、会社と言われて一人親方になった場合は、安全器具等は会社が支給すべき。

その他

※主な意見

(1) 施主・元請企業の責任

- 未だに「怪我は自分持ち」という認識だ。
- 安全チェックが厳しい大手の現場にも増して、町場での事故が多い。町場では特にケガと弁当は手前持ちという実態。
- 地元の工務店は安全衛生対策に関する費用に関して、無頓着すぎる。
- 大手住宅メーカーには元請責任が全く感じられない。不安が多い。
- 一人親方は実質労働者で、安全経費は元請責任と考えるが、パワービルダーにその意識はない。
- 安さを訴求するパワービルダーが、安全管理を徹底しないことが、安全性を損ねている。
- パワービルダーの監督は工期中3回程しか来ない。監督がいないので、作業員の安全対策がされない。
- 個人事業主といっても、所詮は力関係で決まることで、パワービルダーの言いなりにならざるを得ない。
- パワービルダーは、本来元請だが、実質は発注者だ。元請けだけでなく、発注者の責任も明確にすべきだ。
- 現場監督の知識がなく、管理が甘いことが、安全性を損ねる原因だ。
- 工期の圧力によって、安全性が犠牲になっているケースはある。
- フルハーネスを付けては、思うように動けない。作業効率が下がる分、余分に工期を見てもらいたい。
- 工期が間に合わないと、元請が応援を入れるので、結果として収入が減る。請負の体をなしていない。
- 大手ゼネコンは、安全衛生経費の発注者への請求状況を開示すべきだ。
- かつてのように、労災保険は元請でなく、発注者が負担すべきだ。
- 地元の大工がいなくなることは、合理的でなく、避けるべきだ。
- 建築はかつて神事で、大工は尊敬される存在だったが、その風習がなくなったことが、ひいては安全経費を払わない傾向に繋がった。

その他

※主な意見

(2) 行政機関等への要望 等

- 国が、(安全衛生経費を含めた)契約書の雛形を作って義務化、守らない事業者の開示をしたり、処罰してほしい。
- 事務用品メーカーに働きかけて、消費税欄のごとく安全経費欄が予め印刷された請求書用紙を発売してほしい。
- 国交省に、安全衛生経費の負担に関して、わかりやすい文書を作成して配布してほしい。
- 日本に一人親方がいなくなってからでは遅い。安全衛生経費について、即効性のある対策を講じてほしい。
- 国交省発注の公共工事で、安全衛生経費を元請けに支払っていることを明らかにしてくれば、我々も請求しやすくなる。また、その対応状況に応じて、元請けをランク付けしてほしい。
- 安全衛生経費に関しては、建設関係者だけでなく、一般消費者への啓発も必要、国がより積極的に広報すべき。
- 手軽な手続きで、援助があると助かる。
- 安全装備の使用期限について、国から通達を出してほしい。
- 法定福利費を負担しない事業者には、建設業許可を与えないといった施策を検討してほしい。
- このようなヒアリングは、我々からだけでなく、ハウスメーカーからも聞くべきだ。
- 保険や安全経費の負担でカツカツ。まずは単価を上げてもらえないことには、安全衛生を保てない。
- 他の業種のように、「手間代」でなく「技術料」の名目で請求(するなど地位の向上も必要)すべき。
- 夏の暑さ対策を上乗せしてほしい。